

量子科学技術研究開発機構 博士研究員募集要項 募集要項  
－核融合エネルギー研究開発部門六ヶ所核融研究所－

募集者名称：国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構

1 採用予定人員 1名

2 募集テーマ

「IFMIF/EVEDA 原型加速器の統合ビーム試験に関する研究開発」

研究内容：

核融合原型炉開発に必要な核融合中性子源の加速器部分として IFMIF/EVEDA 原型加速器を用いて、大電流イオンビームの加速に関する統合ビーム試験に関する研究開発を行う。具体的には、IFMIF/EVEDA 原型加速器では、125mA の大電流重陽子ビームを RFQ 及び SRF リニアックを用いて 9MeV まで加速し、連続的に安定に動作させることが求められている。そのためにはビームロスを減らす研究、大電流イオン源と静電加速器の研究、RFQ や超伝導空洞における重陽子の加速研究、大電流ビーム輸送系等の研究開発を行う。

3 配属先(予定)

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 核融合エネルギー研究開発部門  
六ヶ所核融研究所核融合炉材料研究開発部 IFMIF 加速器施設開発グループ

4 勤務地(予定)

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 核融合エネルギー研究開発部門  
六ヶ所核融研究所  
(住所：〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字表館 2-166)

5 応募資格

- 1) 当機構の設定する研究テーマについて、その研究を主体的に遂行する意志のある方。
- 2) 平成31年4月1日時点(以下「採用時」という。)において、博士号学位取得後8年以内の方。但し、外国国籍の研究者については、新規採用時において、日本の医師、診療放射線技師又は医学物理士に準じると機構が認める外国の免許、資格取得後8年以内の方であって、博士号学位取得者と同等の能力を有すると認められる方も対象とします。
- 3) 平成31年4月1日に着任可能な方。
- 4) 当機構博士研究員に在職履歴のある方は応募できません。

6 勤務条件

- (1) 報酬 : 年俸制、月額45万円程度(社会保険料及び税込み)
- (2) 手当等 : 通勤手当、住居手当、深夜勤務手当、夜勤手当は職員に準じて支給
- (3) 勤務時間 : 裁量労働制(所定労働日は7時間30分勤務したものとみなす。)
- (4) 休日・休暇: 週休2日制(土、日)、祝日、年末年始休暇、年次有給休暇、特別休暇等

(5)各種保険 :健康保険、厚生年金保険、科学技術企業年金基金、雇用保険、  
労災保険

(6)宿舎等 :家族用・単身者用住宅等

## 7 提出書類

(1)履歴書(当機構指定様式を使用したもの)(PDF、WORD)

(2)業績リスト(原著、総説、学会発表別。最新のものから順に記入)

(3)主要業績概要(A4版2枚以内)

(4)今後の研究の抱負(様式自由、A4版2枚以内、希望されるテーマに関連付けて  
記載下さい)

(5)主要論文別刷5編以内

(6)学位記(写)

※応募時点において博士後期課程に在籍の方は学位記(写)に代えて修了見込  
証明書を提出して下さい。採用時に学位記(写)を提出頂きます。

※A4片面印刷としてください。

※書類は折らないでください。

※応募書類に不備がある場合受理しないことがあります。

## 8 書類提出締切日

平成30年11月30日(必着)

## 9 書類提出先

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字表館 2-166

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 核融合エネルギー研究開発部門  
六ヶ所核融研究所

管理部庶務課 塚本 圭一

(封筒に「博士研究員応募書類(研究職/核融合炉材料研究開発部 IFMIF 加速器  
施設開発グループ)」と朱書してください。)

## 10 書類審査

提出された応募書類について審査の上、採用試験受験者を決定します。書類審査  
の結果及び採用試験の詳細については、応募書類に記載のe-mail又は住所あて  
文書で通知します。応募書類は返却致しませんのでご了承下さい。

## 11 採用試験

(1)業績審査(パワーポイント等を使用した口頭発表及び質疑応答)

(2)面接審査

※同日に実施する場合がございます。

## 12 採用試験日

平成30年12月中

※採用試験日は予定であり、変更する場合があります。後日対象者に通知します。

## 13 採用試験会場

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 核融合エネルギー研究開発部門  
六ヶ所核融研究所

※試験会場は予定であり、変更する場合があります。後日対象者に通知します。

14 試験結果

採用試験終了後、速やかに文書により通知します。

15 契約期間

- 1) 平成31年4月1日から平成32年3月31日まで。
- 2) 当該年度の契約終了前の評価により、採用日から起算して3年間を上限として再契約が可能です。
- 3) 当機構で任期制身分に雇用されている場合、期間は通算して5年間を上限とします。

16 旅費について

当該応募に係る旅費は支給いたしません。

17 問合せ先

(1) 応募に関する問合せ先

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字表館 2-166

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 核融合エネルギー研究開発部門  
六ヶ所核融研究所

管理部庶務課 塚本 圭一

Tel:0175-71-6513 E-mail:tsukamoto.keiichi=qst.go.jp

(「=」を「@」に置き換えてください)

(2) 業務内容に関する問合せ先

〒039-3212 青森県上北郡六ヶ所村大字尾駁字表館 2-166

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 核融合エネルギー研究開発部門  
六ヶ所核融研究所

核融合炉材料研究開発部 IFMIF 加速器施設開発グループ 春日井 敦

Tel:0175-71-6675 E-mail:kasugai.atsushi=qst.go.jp

(「=」を「@」に置き換えてください)

18 留意事項

日本国籍を有していない場合は、採用予定日までに日本国内における当機構で就労するために必要な在留資格を取得してください。

19 個人情報の取扱い

提出いただいた個人情報は採用選考のために利用します。採用が決定した方の個人情報については、引き続き採用後の雇用管理のために利用します。なお、不採用となった方の個人情報については、採用選考終了後すみやかに廃棄します。

20 その他

本募集で採用された職員は、研究開発力強化法第15条の2第1項第1号の規定に該当し、労働契約法第18条の特例対象となります。